

## 声 明

北陸電力の志賀原発では、昨年12月に1号機で事故が相次ぎ2回も手動停止しましたが、今度はまた2号機で原子炉を停止せざるを得ない事故が起き、現在、原因調査中です。志賀原発ではこれまでも、1号機では制御棒事故が繰り返され、2号機でも2009年7月定検中に事故・トラブルが多発し、10月下旬に終了予定だった定検が翌年2月中旬まで長引く事態になりました。事故・トラブルの中には、石川県・志賀町との間で締結している「連絡基準に係る覚書」では「運転保守情報」扱いとなっているために毎月上旬に公表されるマンスリーレポートで初めて明らかになるものもあり、それらのいわゆる「軽微な事象」も含めて、あまりにも頻繁に事故やトラブルが発生していて、1号機、2号機ともに「安定運転が継続している」とは到底言えません。「小さな事故・トラブルの繰り返し、やがて大事故につながるのではないかと」地元の住民ばかりではなく、県民からも不安の声もあがっています。原子炉等規制法には、原子炉設置許可の基準として「原子炉の運転を的確に遂行するに足る技術的能力があること」と明記されていますが、果たして北陸電力には原発を安全に管理・運転する能力が十分に備わっているのかと、危惧せざるを得ないのが実態です。

しかも異常が発生しても運転を継続し続ける例が多く、そのうえ事故情報が速やかには公開されていません。今回の2号機停止の原因となった原子炉格納容器内の冷却器凝縮水量減少の場合でも、1月15日（土）に通常の約50リットル/日から約25リットル/日に半減しその後も減少傾向が続いていたにもかかわらず、原子炉を停止して原因を調査する決定がなされたのは21日（金）午後4時、記者発表は午後5時半からでした。「安全最優先」を口にししながら、その実は、できる限り運転を継続しようとしている「経済性最優先」の姿勢は明らかです。原発がかかえている潜在的な危険の大きさを考えると、このように安全性軽視は許せるものではありません。

このような状態では、制御棒の効きが悪くなる等、原発の安全余裕を削り危険な原発を一層危険なものにするプルサーマル運転など到底認めるわけにはいきません。

私たち『ストップ！プルサーマル・北陸ネットワーク』では、ここで、あらためて北陸電力に対して「プルサーマル計画」実施の断念を求めるとともに、石川県に対しても「プルサーマル計画」事前了解願いを了承しないよう求め、「プルサーマル計画」を阻止するための取り組みをいっそう強めていくことを表明します。

2011年1月24日

ストップ！プルサーマル・北陸ネットワーク

共同代表 盛本 芳久（石川県議会議員）

田尻 繁（富山県議会議員）

柚木 光（石川県平和運動センター代表）

堂下 健一（能登原発差止め訴訟原告団代表）

中垣 たか子（原発震災を案じる石川県民）